

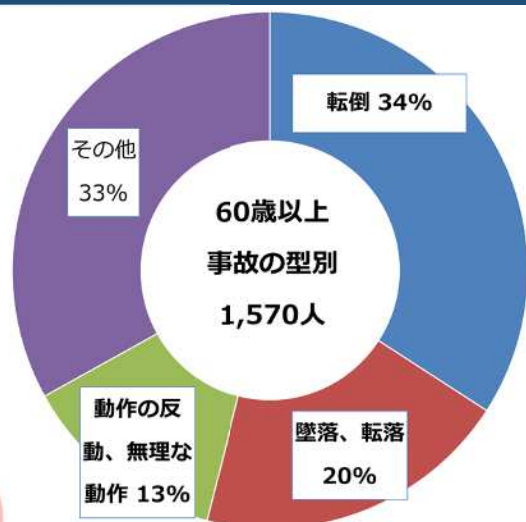
働く高年齢労働者の皆様・事業者の方へ
職場でどのような労働災害が発生しているかご存じですか？

「34% 転倒」



「20% 墜落・転落」

「13% 動作の反動、無理な動作」



令和2年（速報値）労働災害

転倒防止のポイント

① 作業場所の
整理整頓



② 作業場所の
清掃



③ 毎日の
運動



転倒災害防止対策

墜落・転落防止のポイント

高所作業はできる限り避ける。
はしごや脚立の使用をできる限り避け、移動式足場や作業台等を使用する。
ヘルメットは、「飛来・落下物用」・「墜落時保護用」の規格を満たすものを着用し、墜落制止用器具（安全带）を使用する。
はしごや脚立を使用する場合は、のヘルメットを着用し、墜落制止用器具（安全带）を使用する



はしごや脚立からの
墜落・転落災害をなくしましょう！

腰痛防止のポイント

中腰等の不自然な作業姿勢を取らない。
同一作業姿勢を長時間取らないよう心掛ける。
小分けにし、重量物の取扱作業をできる限り少なくする。

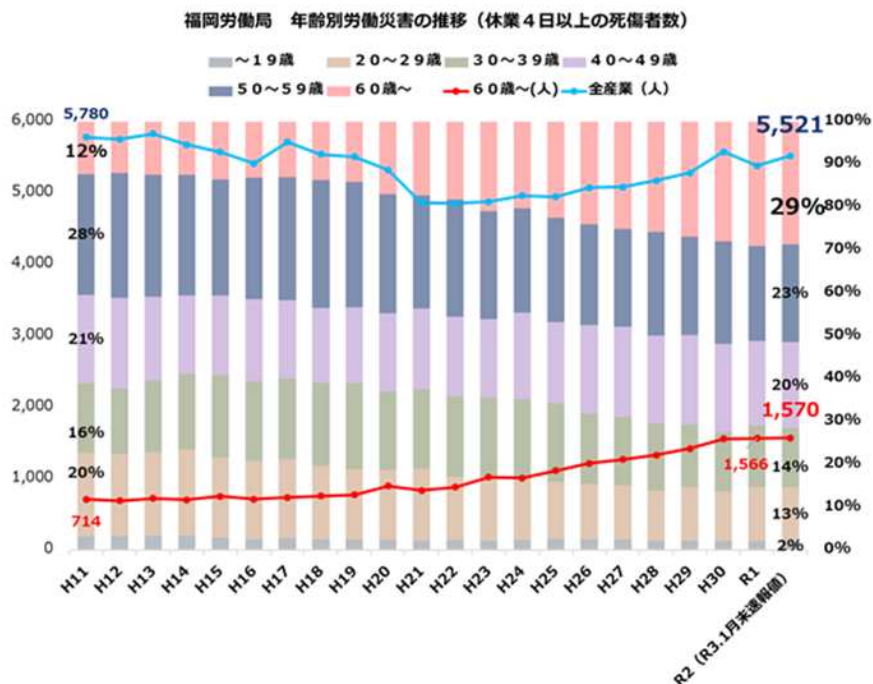


職場における
労働衛生対策

生涯現役社会の実現に向け、高年齢労働者が健康で充実して働き続けることのできる職場へ

働く高齢者が増えています。60歳以上の雇用者数は過去10年間で1.5倍に増加。特に商業や保健衛生業をはじめとする第三次産業で増加しています。こうした中、福岡県内の労働災害発生率は、若年層に比べ高年齢層で相対的に高く、令和2年（速報値）、60歳以上の労働者が全体の29%を占める状況となっています。

厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）を策定しました。



働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう。

事業者求められる具体的な取組

安全衛生管理体制の確立等

経営トップ自らが安全衛生方針を表明し、担当する組織や担当者を選定するとともに、高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害についてリスクアセスメントを実施

職場環境の改善

照度の確保、段差の解消、補助機器の導入等、身体機能の低下を補う設備・装置の導入などのハード面の対策とともに、勤務形態等の工夫、ゆとりのある作業スピード等、高年齢労働者の特性を考慮した作業管理などのソフト面の対策も実施

高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

健康診断や体力チェックにより、事業者、高年齢労働者双方が当該高年齢労働者の健康や体力の状況を客観的に把握

高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

健康診断や体力チェックにより把握した個々の高年齢労働者の健康や体力の状況に応じて、安全と健康の点で適合する業務をマッチングするとともに、集団及び個々の高年齢労働者を対象に身体機能の維持向上に取り組む

安全衛生教育

十分な時間をかけ、写真や図、映像等文字以外の情報も活用した教育を実施するとともに、再雇用や再就職等で経験のない業種や業務に従事する高年齢労働者には、特に丁寧な教育訓練を実施



エイジフレンドリーガイドライン



高年齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト



転倒等リスク評価セルフチェック票



エイジフレンドリー補助金